

業務及び財産の状況に関する説明書【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものであります。

◎ 日産証券株式会社

目 次

業務及び財産の状況に関する説明書

I.	当社の概況及び組織に関する事項	1
1.	【商 号】	1
2.	【登録年月日】	1
3.	【沿革及び経営の組織】	1
4.	【主な株主の氏名又は名称及び所有株式数】	3
5.	【取締役及び監査役の氏名及び役職名】	3
6.	【政令で定める使用人の氏名】	4
7.	【業務の種別】	4
8.	【本店その他の営業所の名称及び所在地】	5
9.	【他に営んでいる業務の種類】	6
10.	【苦情処理及び紛争解決の体制】	6
11.	【加入する金融商品取引業協会】	6
12.	【取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号】	6
13.	【加入する投資者保護基金の名称】	6
II.	業務の状況に関する事項	7
1.	【業績等の概要】	7
2.	【業務の状況を示す指標】	9
3.	【自己資本規制比率の状況】	12
4.	【使用人及び外務員の総数】	12
III.	財産の状況に関する事項	13
1.	【経理の状況】	13
2.	【借入金の主な借入先及び借入金額】	25
3.	【保有する有価証券（トレーディング商品に属するものを除く。）の取得価額、時価及び評価損益】	25
4.	【デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものを除く。）の契約価格、時価及び評価損益】	26
5.	【財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無】	26
IV.	管理の状況	27
1.	【内部管理の状況の概要】	28
2.	【分別管理の状況】	30
V.	連結子会社等の状況	32
1.	【企業集団の構成】	32
2.	【子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等】	32

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 【商 号】 日産証券株式会社

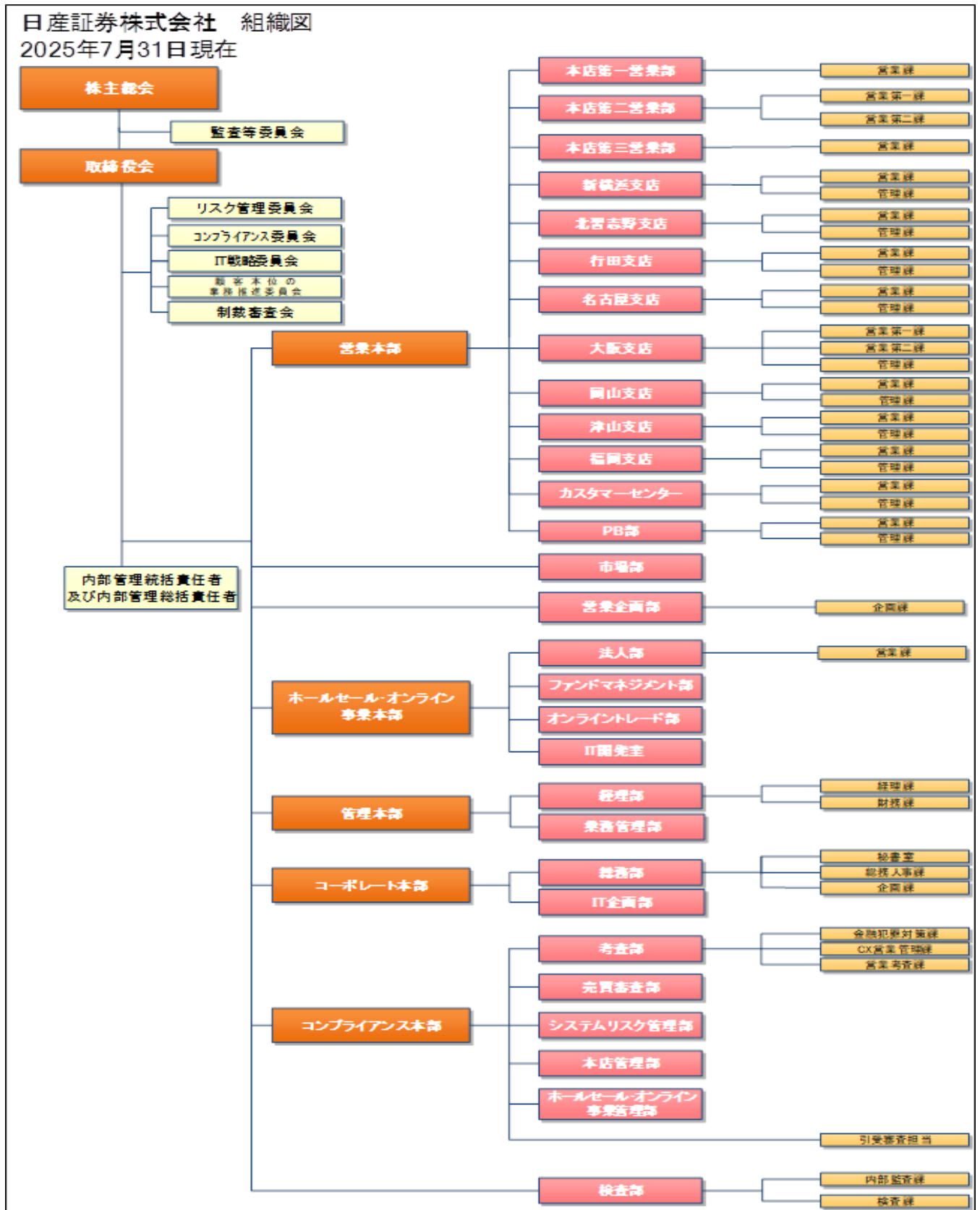
2. 【登録年月日】 2007 年 9 月 30 日 登録番号 / 関東財務局長（金商）第 131 号

3. 【沿革及び経営の組織】

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
1948 年 1 月	日山証券株式会社設立
1949 年 5 月	東京証券取引所正会員登録
1950 年 12 月	商号を日本産業証券株式会社に変更
1965 年 5 月	商号を日産証券株式会社に変更
1988 年 9 月	大阪証券取引所（現大阪取引所）正会員登録
2006 年 6 月	センチュリー証券株式会社の営業の一部を統合し、商号を日産センチュリー証券株式会社に變更
2007 年 9 月	第一種金融商品取引業の登録
2011 年 1 月	日本ユニコム株式会社より商品先物取引オンライントレード部門及び付随する業務を承継 商品先物取引法に基づく商品先物取引業の許可取得
2011 年 5 月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）東京穀物商品取引所の取引参加者資格を取得 第二種金融商品取引業の登録 社団法人金融先物取引業協会に加入
2012 年 4 月	트레이ダーズ証券株式会社より日経 225 先物取引事業を承継
2012 年 8 月	エイチ・エス・フューチャーズ株式会社より商品先物取引オンライントレード事業（海外先物取引を除く）を承継
2012 年 10 月	関西商品取引所（現堂島取引所）の受託会員資格取得
2014 年 2 月	東京金融取引所の為替証拠金取引及び株価指数証拠金取引に係る取引資格並びに清算資格を取得
2016 年 2 月	商号を日産証券株式会社へ變更
2016 年 2 月	日本ユニコム株式会社より商品先物取引対面部門及び付随する事業を承継
2020 年 7 月	第一商品株式会社より商品先物取引及び付随する事業の一部を承継
2020 年 10 月	岡藤ホールディングス株式会社と経営統合し「岡藤日産証券ホールディングス株式会社〔8705 東証 JQS〕」（現日産証券グループ株式会社）の子会社となる
2020 年 12 月	岡藤商事株式会社より法人事業（商品関連市場デリバティブ取引、商品先物取引）の一部を承継
2021 年 3 月	フジフューチャーズ株式会社より金融商品取引業及び商品先物取引業（商品関連市場デリバティブ取引、商品先物取引）の一部を承継
2021 年 9 月	三京証券株式会社より金融商品取引業（くりっく 365、くりっく株 365）の一部を承継
2021 年 9 月	岡藤商事株式会社より金融商品取引業（商品関連市場デリバティブ取引）の一部及び貴金属地金販売業、並びにそれに付随する事業を承継

(2) 経営の組織



4. 【主な株主の氏名又は名称及び所有株式数】

(2025年3月31日現在)

氏名、商号又は名称	持株数	議決権比率 (%)
日産証券グループ株式会社	8,360,000	100.00
計 1名	8,360,000	100.00

5. 【取締役及び監査役の氏名及び役職名】

(2025年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代 表 取 締 役 会 長	二 家 勝 明	有	常勤
代 表 取 締 役 社 長	二 家 英 彰	有	常勤
常 務 取 締 役	松 田 勇 次	無	常勤
取 締 役	重 田 正 和	無	常勤
取 締 役	平 尾 友 亮	無	常勤
取 締 役	坂 本 智 一	無	常勤
取 締 役	近 藤 竜 夫	無	常勤
取 締 役（非業務執行）	門 間 大 吉	無	非常勤
取 締 役（非業務執行）	小 野 里 光 博	無	非常勤
取 締 役 監 査 等 委 員	荒 木 文 明	無	常勤
取 締 役 監 査 等 委 員（社外）	中 村 吉 孝	無	非常勤
取 締 役 監 査 等 委 員（社外）	松 下 素 久	無	非常勤

6. 【政令で定める使用人の氏名】

(金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名)

(2025 年 7 月 31 現在)

役 職	氏 名
コンプライアンス本部長	松田 勇次
検査部長	伊藤 邦輝
考査部長	大迫 博之

7. 【業務の種別】

金融商品取引業（法第 2 条第 8 項）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引
- ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ⑤ 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ⑥ 有価証券の引受け
- ⑦ 有価証券の売出し
- ⑧ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑨ 顧客から金銭又は証券若しくは証書の預託を受けること
- ⑩ 社債・株式等の振替に関する法律第二条第一項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
- ⑪ 第二種金融商品取引業

(注1) 2023年7月25日より、法第 2 条第 8 項第 9 号について、法第 2 条第 2 項第 5 号に掲げるみなし有価証券の募集又は私募の取扱いを開始しております。

(注2) 上記のほか、2025年5月21日より、法第 2 条第 2 項第 5 号に規定する集団投資スキーム持分（ファンド）について、電子募集取扱業務（金融商品取引法第29条の 2 第 1 項第 6 号に掲げる「電子募集取扱業務」をいいます。）を行っております。

具体的には、当社は貸付事業等権利（貸付型ファンド）の募集の取扱いを当社のホームページを通じて行っております。

金融商品取引業付随業務（法第35条第 1 項）

- ① 有価証券の貸借業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③ 保護預り有価証券担保貸付業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払いに係る代理業務
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務

8. 【本店その他の営業所の名称及び所在地】

(2025 年 7 月 31 日現在)

名 称	所 在 地
本 社	〒104-0061 東京都中央区銀座 6-10-1
本 社 分 室	〒104-0061 東京都中央区銀座 4-14-11
本 社 第 二 分 室	〒104-0061 東京都中央区銀座 8-18-7
新 横 浜 支 店	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-17-5
北 習 志 野 支 店	〒274-0063 千葉県船橋市習志野台 2-6-5
行 田 支 店	〒361-0073 埼玉県行田市行田 13-8
名 古 屋 支 店	〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-9-16
大 阪 支 店	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町 3-1
岡 山 支 店	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井 1-1-1
津 山 支 店	〒708-0051 岡山県津山市椿高下 35-2
福 岡 支 店	〒810-0021 福岡県福岡市中央区今泉 1-20-2

(注 1) 2024 年 8 月 13 日付で岡山支店の名称をサテライト岡山に変更

(注 2) 2024 年 8 月 13 日付でサテライト津山の名称を津山支店に変更

(注 3) 2024 年 9 月 30 日付で本社分室(中央区銀座 8 丁目)の名称を本社第二分室に変更

(注 4) 2024 年 9 月 30 日付で本社分室(中央区銀座 4 丁目)を設置

(注 5) 2025 年 5 月 12 日付でサテライト岡山の名称を岡山支店に変更

(注 6) 商品先物取引法に係る商品先物取引業については、現在本社のみにて扱っております

9. 【他に営んでいる業務の種類】

- ①金地金の売買・売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務
- ②古物商の業務（1、2の業務を行う場合に限る。）
 - 1. 金融商品取引業務等に関する内閣府令第68条第1号の業務（金地金の売買に係る業務）
 - 2. 商品先物取引法第196条により届出を行っている業務（白金地金の売買に係る業務）
- ③商品先物取引法第196条により届出を行っている業務（白金地金の売買に係る業務）
- ④金融商品取引法第35条第2項一号及び二号に掲げる商品先物取引業務
- ⑤不動産の賃貸業務及び管理業務

10. 【苦情処理及び紛争解決の体制】

- ① 顧客からの苦情等の申し出は審査部にお客様相談室を設置し直接受けるほか、各部支店において受付した苦情等も審査部に報告することとなっています。
- ② 審査部は顧客からの苦情内容を精査し、当社の行為に法令諸規則違反が認められる場合には、審査部内で対応を協議、決定し、内部管理統括責任者に報告することとなっています。
- ③ 上記②法令等違反行為が認められる場合には、金商業府令 118 条 1 号イからホに基づく事故届出等を行い、顧客との間に係争等が生じる場合は、FINMAC や裁判（調停・訴訟）等の法的解決機関を利用することとなります。
- ④ 当社は金融商品取引業者として FINMAC との間で業務に係る手続基本契約を締結し、顧客へ周知するとともに利用することとしています。また裁判での紛争解決も利用する体制としています。

11. 【加入する金融商品取引業協会】

日本証券業協会
 一般社団法人 金融先物取引業協会
 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

12. 【取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号】

株式会社 東京証券取引所
 株式会社 大阪取引所
 株式会社 東京金融取引所

13. 【加入する投資者保護基金の名称】

日本投資者保護基金
 日本商品委託者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 【当期の業績の概要】

当事業年度のわが国経済は、自然災害や認証不正問題に伴う自動車メーカーの減産により、一部で弱めの動きが見られたものの緩やかな回復基調となりました。企業収益は改善傾向にあり、設備投資は緩やかな増加傾向となりました。大幅な賃上げやボーナスの増加から令和6年6月の実質賃金は27ヵ月振りのプラスとなりました。実質賃金は7月もプラスとなった後、8月から10月はマイナス、11月と12月はプラス、令和7年1月と2月はマイナスと、賃金と物価の好循環の兆しが見え始めているものの、実質賃金プラスの状態が定着するには至りませんでした。雇用・所得環境は改善しており、個人消費は物価上昇の影響などが見られたものの、緩やかな増加基調となりました。また、訪日外国人数は為替の円安などを背景に高水準で推移しており、インバウンド需要は好調でした。

金融市場では、NYダウは生成AIブームにより半導体企業や大手IT企業の株価が上昇したこと及びFRBが令和6年9月に利下げを開始したこと並びに11月の米国大統領選挙で政権が交代し新政権の政策への期待が高まったことなどから概ね上昇傾向となり、12月には45,073.63ドルの史上最高値を付けました。その後、米国の関税政策による景気後退懸念から令和7年3月にかけて軟調な展開となりました。日経平均株価は為替の円安などを背景に上昇し、令和6年7月11日に史上最高値となる42,426.77円を付けました。その後、日銀が利上げに積極的な姿勢を示したことなどから8月上旬に31,000円台まで急落しましたが、日銀高官のハト派発言などにより大きく値を戻した後、令和7年1月までは概ね38,000～40,000円でのレンジ相場となりました。その後、為替の円高や米国の関税政策を巡る不透明感を背景に3月にかけて下落傾向となりました。

商品市場では、NY金先物は令和6年6月までは概ねレンジ内での方向感のない動きとなりましたが、7月以降は中東での地政学的リスクやFRBの利下げなどを背景に上昇基調となり、10月下旬には2,800ドル台まで上昇しました。その後令和7年1月中旬までは概ね2,600ドルから2,700ドルの間での小幅な値動きに終始する展開となっていました。米国の関税政策を巡る不透明感から1月中旬以降は上昇傾向となり、3月には史上初めて3,000ドルの大台を突破しました。NY原油先物は中東情勢の緊迫化を背景に令和6年4月上旬に80ドル台後半まで上昇した後、中国の景気減速に伴うエネルギー需要の減退懸念などから上値を切り下げる展開となり、9月には一時60ドル台まで下落しました。令和7年1月には米英がロシアの原油輸出に対する制裁を強化したことから80ドル台まで上昇する場面もありましたが、米国の関税政策により世界的に原油需要が減退するとの懸念から3月にかけて軟調な展開となりました。

このような環境の中、当事業年度における当社の経営成績は、営業収益が72億8百万円（前期比95.1%）、純営業収益が71億51百万円（同94.9%）となりました。

また、販売費・一般管理費は65億83百万円（同98.9%）となり、営業利益が5億68百万円（同64.8%）、経常利益が7億17百万円（同64.7%）、当期純利益が2億47百万円（同58.2%）となりました。

なお、主な内訳は以下のとおりです。

（受入手数料）

当事業年度の株式委託売買代金は、3,596億58百万円（前期比225.5%）、証券先物・オプション取引契約金額が295兆469億58百万円（同107.5%）、商品関連市場デリバティブ取引委託取引高は283万6千枚（同108.9%）となりました。この結果、当事業年度の委託手数料は60億4百万円（同92.8%）となりました。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料が1億11百万円（同160.4%）、その他受入手数料は2億28百万円（同124.2%）となり、受入手数料の合計は63億44百万円（同94.3%）となりました。

（受取手数料）

当事業年度の商品先物取引委託売買高は104万7千枚（前期比77.2%）となり、受取手数料は3億円（同126.0%）となりました。

(トレーディング損益)

当事業年度のトレーディング損益は4億31百千円（前期比86.2%）となりました。

(その他の営業収益)

当事業年度のその他の営業収益は60百万円（前期比100.2%）となりました。

(金融収支)

当事業年度の金融収益は71百万円（前期比129.1%）、金融費用は56百万円（同125.3%）となったことから、金融収支は15百万円（同145.3%）となりました。

(販売費・一般管理費)

当事業年度の販売費・一般管理費は、仲介業者への支払手数料の増加による支払手数料の増加、業績連動賞与の減少による賞与引当金繰入の減少の影響により、65億83百万円（前期比98.9%）となりました。

(営業外収益)

当事業年度の営業外収益は、受取利息37百万円、受取配当金1億15百万円、システムメンテナンス収入36百万円、為替差益12百万円等により、2億25百万円（前期比80.4%）となりました。

(営業外費用)

当事業年度の営業外費用は、訴訟和解金15百万円、支払報奨金50百万円等により、75百万円（前期比159.0%）となりました。

(特別利益)

当事業年度の特別利益は、固定資産売却益、資産除去債務戻入益により、1百万円（前期比1.1%）となりました。

(特別損失)

当事業年度の特別損失は、金融商品取引責任準備金繰入れ1億8百万円、投資有価証券評価損24百万円、特別退職金33百万円、原状回復費用17百万円、解約違約金27百万円、システム障害関連費用12百万円等により、2億36百万円（前期比62.5%）となりました。

2. 【業務の状況を示す指標】

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資本金	1,500	1,500	1,500
発行済株式総数	8,360 千株	8,360 千株	8,360 千株
営業収益	6,244	7,581	7,208
(受入手数料)	(5,554)	(6,727)	(6,344)
((委託手数料))	(5,290)	(6,473)	(6,004)
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	(67)	(69)	(111)
((その他の受入手数料))	(195)	(184)	(228)
(受取手数料)	(227)	(238)	(300)
(トレーディング損益)	(363)	(500)	(431)
((株券等トレーディング損益))	(351)	(412)	(384)
((債券等トレーディング損益))	(8)	(93)	(2)
((その他のトレーディング損益))	(3)	(△5)	(44)
純営業収益	6,197	7,536	7,151
経常利益	140	1,109	717
当期純利益	52	425	247

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高の推移

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自 己	30,855	36,400	33,973
委 託	171,396	168,209	373,254
計	202,251	204,609	407,227

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱
2023年3月期	株 券	—	—	—	2	—	—	—
	国債証券	—	—	—	65	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊証券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	20,920	—	26	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2024年3月期	株 券	—	—	—	6	—	—	—
	国債証券	—	—	—	10	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊証券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	27,466	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2025年3月期	株 券	—	—	—	8	—	—	—
	国債証券	—	—	—	61	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊証券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	26,578	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

（単位：百万円）

		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘等 の総額	募集取扱 高	売出取扱 高	私募取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘等 の取扱
2023年 3月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊証券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2024年 3月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊証券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	338	—	1,000	—
2025年 3月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊証券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	3,121	—	—	—

(3) その他業務の状況

① 金地金の売買・売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務

(単位：百万円)

期別	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
金地金の売買損益	21	21	17

② 商品先物取引に係る業務

受取手数料

(単位：百万円)

期 間	金 額
2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	227
2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日	238
2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日	300

3. 【自己資本規制比率の状況】

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
固定化されていない自己資本の額 (A)	5,449	10,890	10,190
リスク相当額合計 (B)	2,366	3,163	3,017
市場リスク相当額	722	1,224	909
取引先リスク相当額	241	415	461
基礎的リスク相当額	1,369	1,523	1,646
暗号等資産等による控除額	—	—	—
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100	230.2%	344.2%	337.6%

4. 【使用人及び外務員の総数】

(単位：人)

区 分	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使 用 人	294	271	273
(うち外務員)	253	229	221

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 【経理の状況】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	6,897,652	2,843,056
預託金	12,500,000	11,880,000
トレーディング商品	5,815	6,284
商品有価証券等	5,815	6,284
約定見返勘定	6,525	30,153
信用取引資産	3,177,991	2,782,610
信用取引貸付金	2,835,696	2,731,411
信用取引借証券担保金	342,294	51,198
短期差入保証金	58,736,410	88,117,546
支払差金勘定	2,334,943	—
委託者先物取引差金	958,833	527,244
前払費用	62,628	47,677
貸付商品	9,589,263	11,637,202
保管預り商品	1,451,621	2,561,945
保管有価証券	6,981,672	5,630,499
その他流動資産	1,186,174	720,258
貸倒引当金	△9,375	△984
流動資産計	103,880,157	126,783,493
固定資産		
有形固定資産	198,637	186,047
建物	129,144	140,944
器具・備品	35,266	25,034
車両運搬具	34,226	20,069
無形固定資産	643,288	523,426
のれん	499,984	419,601
借地権	2,280	2,280
ソフトウェア	124,937	85,459
その他	16,086	16,086
投資その他の資産	5,493,431	4,157,944
投資有価証券	5,133,025	3,850,317
出資金	3,801	3,801
長期前払費用	17,416	12,468
その他	589,558	542,673
貸倒引当金	△250,368	△251,317
固定資産計	6,335,356	4,867,419
資産合計	110,215,513	131,650,912

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
(負債の部)		
流動負債		
トレーディング商品	34,860	1,728
デリバティブ取引	34,860	1,728
信用取引負債	2,823,037	2,664,773
信用取引借入金	2,525,596	2,594,398
信用取引貸証券受入金	297,440	70,374
預り金	11,812,841	8,364,601
受入保証金	3,282,562	5,049,590
有価証券等受入未了勘定	—	41
預り証拠金	63,342,827	85,435,600
預り商品	11,040,884	14,199,148
受取差金勘定	—	1,261,554
短期借入金	650,000	600,000
未払金	2,982,811	728,805
未払費用	23,396	8,426
未払法人税等	335,116	16,084
賞与引当金	153,000	51,000
訴訟損失引当金	59,300	—
海外先物取引差金	—	725,803
流動負債合計	96,540,637	119,107,157
固定負債		
繰延税金負債	1,397,762	1,146,989
その他の固定負債	32,994	24,740
固定負債合計	1,430,756	1,171,730
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	420,717	529,651
商品取引責任準備金	44,038	44,038
特別法上の準備金計	464,756	573,690
負債合計	98,436,150	120,852,578
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	14,020	14,020
その他の資本剰余金	1,601,455	1,601,455
資本剰余金計	1,615,476	1,615,476
利益剰余金		
利益準備金	487,859	487,859
その他利益剰余金	4,667,611	4,622,598
別途積立金	1,444,947	1,444,947
繰越利益剰余金	3,222,664	3,177,650
利益剰余金計	5,155,471	5,110,458
株主資本計	8,270,948	8,225,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,508,414	2,572,400
評価換算差額計	3,508,414	2,572,400
純資産合計	11,779,363	10,798,334
負債・純資産合計	110,215,513	131,650,912

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	6,727,049	6,344,842
委託手数料	6,473,431	6,004,769
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の取扱手数料	69,540	111,513
その他の受入手数料	184,078	228,559
受取手数料	238,363	300,251
トレーディング損益	500,378	431,317
その他の営業利益	59,967	60,064
金融収益	55,651	71,825
営業収益計	7,581,410	7,208,301
金融費用	45,117	56,517
純営業収益	7,536,293	7,151,783
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,677,400	1,870,153
人件費	3,060,197	2,817,185
不動産関係費	504,551	501,939
事務費	990,587	1,081,551
減価償却費	231,146	169,077
租税公課	82,922	73,106
貸倒引当金繰入	△3,219	△7,442
その他	115,334	78,068
販売費・一般管理費計	6,658,922	6,583,641
営業利益	877,370	568,142
営業外収益		
受取配当金	84,587	115,399
為替差益	23,106	12,867
システムメンテナンス収入	35,714	36,798
その他	136,480	60,041
営業外収益計	279,888	225,106
営業外費用		
訴訟和解金	37,900	15,600
支払報奨金	—	50,870
その他	9,705	9,211
営業外費用計	47,605	75,682
経常利益	1,109,652	717,566
特別利益		
債務免除益	79,754	—
資産除去債務戻入益	15,179	595
その他	3,607	486
特別利益計	98,540	1,081
特別損失		
商品取引責任準備金繰入	25,712	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	116,887	108,934
固定資産除売却損	39,538	7,811
本社移転費用	68,612	—
訴訟損失引当金繰入額	59,300	700
特別退職金	57,636	33,314
その他	11,150	85,954
特別損失計	378,838	236,714

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
税引前当期純利益	829,355	481,933
法人税、住民税及び事業税	484,269	120,749
法人税等調整額	△80,256	113,597
法人税等合計	404,013	234,346
当期純利益	425,341	247,586

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,500,000	14,020	1,601,455	1,615,476	487,859	1,444,947	3,382,522	5,315,330
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				－			△585,200	△585,200
当 期 純 利 益				－			425,341	425,341
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				－				－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	△159,858	△159,858
当 期 末 残 高	1,500,000	14,020	1,601,455	1,615,476	487,859	1,444,947	3,222,664	5,155,471

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	－	8,430,806	1,720,179	1,720,179	10,150,985
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△585,200			△585,200
当 期 純 利 益		425,341			425,341
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額（純額）		－	1,788,235	1,788,235	1,788,235
当 期 変 動 額 合 計	－	△159,858	1,788,235	1,788,235	1,628,377
当 期 末 残 高	－	8,270,948	3,508,414	3,508,414	11,779,363

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,500,000	14,020	1,601,455	1,615,476	487,859	1,444,947	3,222,664	5,155,471
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				—			△292,600	△292,600
当 期 純 利 益				—			247,586	247,586
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—				—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△45,013	△45,013
当 期 末 残 高	1,500,000	14,020	1,601,455	1,615,476	487,859	1,444,947	3,177,650	5,110,458

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	—	8,270,948	3,508,414	3,508,414	11,779,363
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△292,600			△292,600
当 期 純 利 益		247,586			247,586
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額（純額）		—	△936,014	△936,014	△936,014
当 期 変 動 額 合 計	—	△45,013	△936,014	△936,014	△981,028
当 期 末 残 高	—	8,225,934	2,572,400	2,572,400	10,798,334

④ 【注 記 事 項】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券等の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法を採用しております。

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

保管有価証券

株式会社日本証券クリアリング機構の先物・オプション取引に係る取引証拠金等に関する規則に基づく充用価格によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

① 通常の販売目的で保有する商品

個別法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）。

② トレーディング目的で保有する商品

時価法によっております。

3 デリバティブ

時価法を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、償却期間は法人税法上の耐用年数（2年～50年）によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、償却年数は次のとおりであります。

のれん	3年～10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

現在係争中の損害賠償訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております

商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受入手数料及び受取手数料…主に株式売買取引、商品先物取引及び商品関連市場デリバティブ取引に係る委託手数料であり、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は顧客の注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しております。

トレーディング損益…金地金等の現物売買取引については、棚卸商品の販売であり、顧客との売買契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡時点で収益を認識しております。

7 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	170,178千円	196,828千円

2 担保に供している資産

前事業年度 (2024年3月31日)

担保に供している資産

現金及び預金に含まれている定期預金550,000千円及び外貨普通預金908,460千円を短期借入金の担保としております。なお、担保に係る債務は、短期借入金650,000千円です。また、投資有価証券を日本証券クリアリング機構の清算基金として4,473,735千円、信託金として32,880千円、取引参加者保証金として119,190千円、東京金融取引所の証拠金取引清算預託金として439,770千円差し入れております。

当事業年度 (2025年3月31日)

担保に供している資産

現金及び預金に含まれている定期預金500,000千円及び外貨普通預金747,600千円を短期借入金の担保としております。なお、担保に係る債務は、短期借入金600,000千円です。

また、投資有価証券を日本証券クリアリング機構の清算基金として3,154,287千円、東京金融取引所の証拠金取引清算預託金として611,000千円差し入れております。

3 差入れている有価証券等の時価額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
信用取引貸証券	358,606千円	72,051千円
信用取引借入金の本担保証券	2,449,689千円	2,420,415千円
差入保証金の代用有価証券	1,964,814千円	1,709,190千円

4 差入を受けている有価証券等の時価額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
信用取引借証券	341,098千円	49,296千円
信用取引貸付金の本担保証券	2,922,432千円	2,483,927千円
受入保証金の代用有価証券	5,794,176千円	5,329,185千円

5 預託資産の時価額

取引証拠金の代用として次の資産を日本証券クリアリング機構に預託しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保管有価証券	6,974,958千円	5,628,976千円

6 分離保管資産

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

商品先物取引法第210条の規定に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく日本商品委託者保護基金との代位弁済委託契約における代位弁済限度額は100,000千円であります。

金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則（平成26年内閣府令第11号）第2条第1項第4号の規定に基づく日本商品委託者保護基金との代位弁済契約における代位弁済限度額は50,000千円であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

商品先物取引法第210条の規定に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく日本商品委託者保護基金との代位弁済委託契約における代位弁済限度額は100,000千円であります。

金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則（平成26年内閣府令第11号）第2条第1項第4号の規定に基づく日本商品委託者保護基金との代位弁済契約における代位弁済限度額は50,000千円であります。

7 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	468,242千円	5,422,322千円
長期金銭債権	—	6,132千円
短期金銭債務	316,227千円	7,618,160千円

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商品の売上	—	2,659,025千円
商品の仕入	—	6,838,045千円
営業収益	15,686千円	22,609千円
販売費及び一般管理費	621,732千円	971,306千円
営業外収益	10,179千円	15,028千円
営業外費用	1,459千円	0千円
特別利益	79,754千円	95千円
特別損失	27,443千円	—円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式	8,360,000		—		—	8,360,000

2 配当に関する事項

配当金の支払額

①金銭による配当

決 議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿 価額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年7月25日 取 締 役 会	普通株式	金銭	100,320千円	12円	2023年7月28日	2023年7月28日
2023年11月6日 取 締 役 会	普通株式	金銭	100,320千円	12円	2023年11月17日	2023年11月17日
2024年2月27日 取 締 役 会	普通株式	金銭	384,560千円	46円	2024年2月29日	2024年2月29日

②金銭以外による配当

該当事項はありません。

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

3 当事業年度末自己株式数

該当事項はありません。

4 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式	8,360,000		—		—	8,360,000

2 配当に関する事項

配当金の支払額

①金銭による配当

決 議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿 価額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年8月19日 取 締 役 会	普通株式	金銭	66,880千円	8円	2024年8月20日	2024年8月20日
2024年11月20日 取 締 役 会	普通株式	金銭	25,080千円	3円	2024年11月25日	2024年11月25日
2025年2月26日 取 締 役 会	普通株式	金銭	200,640千円	24円	2025年2月28日	2025年2月28日

②金銭以外による配当

該当事項はありません。

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

3 当事業年度末自己株式数

該当事項はありません。

4 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

2. 【借入金の主な借入先及び借入金額】

① 短期借入金

(単位：百万円)

借 入 先	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
日 証 金 信 託 銀 行 (株)	—	—
日 本 証 券 金 融 (株)	650	600
東 京 証 券 信 用 組 合	—	—
計	650	600

② 信用取引借入金

(単位：百万円)

借 入 先	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
日 本 証 券 金 融 (株)	2,525	2,594
計	2,525	2,594

3. 【保有する有価証券（トレーディング商品に属するものを除く。）の取得価額、時価及び評価損益】

(1) 時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	2024 年 3 月 31 日 現在			2025 年 3 月 31 日 現在		
	取得価格	貸借対照表計上額	評価損益	取得価格	貸借対照表計上額	評価損益
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株 式	11	5,068	5,056	11	3,768	3,756
債 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	11	5,068	5,056	11	3,768	3,756
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	11	5,068	5,056	11	3,768	3,756

(2) 時価のないもの

(単位：百万円)

種 類	2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
其他有価証券 子会社株式 非上場株式 (店頭上場株式を除く)	— 64	— 81
合 計	64	81

4. 【デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものを除く。）の契約価格、時価及び評価損益】
当該事項はありません。

5. 【財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無】

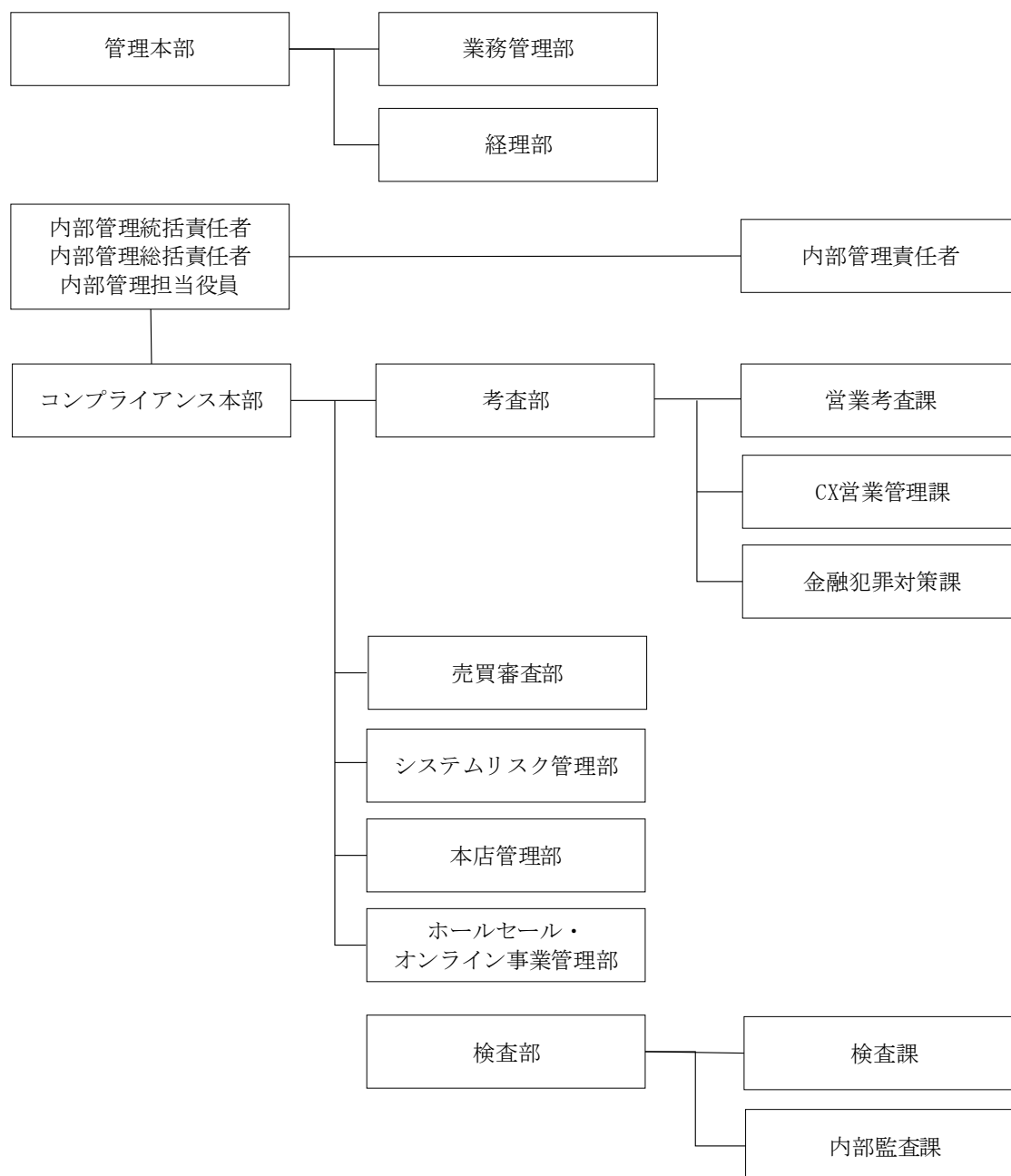
当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、第 79 期及び第 80 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びに附属明細書について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

IV 管理の状況

1. 【内部管理の状況の概要】

(2025 年 7 月 31 日現在)

(1) 組織図



(2) 内部管理の状況

当社の内部管理は、内部管理の組織の頂点とする内部管理統括責任者（内部管理総括責任者、内部管理担当役員を兼ねる）とそれを支えるコンプライアンス本部及び管理本部が中心となっており、内部監査につきましては、代表取締役社長直属の独立した組織として設置された検査部が、代表取締役社長承認の年度検査計画及び内部監査計画に基づいて実施しております。

- 内部管理統括責任者（内部管理総括責任者、内部管理担当役員を兼ねる）
全社的な見地から法令並びに諸規則等の遵守状況を常に管理しております。また2名の内部管理統括補助責任者を配置しており、必要に応じて案件を担当するよう命じます。
 - ・ 法令等を遵守する営業姿勢の徹底と適正な顧客管理のできる内部管理体制の整備各店の営業責任者・内部管理責任者の指導・監督を行う。
 - ・ 法令等の遵守状況を行政省庁や各所属協会等の自主規制機関との連絡・調整を行う。
 - ・ 重大事案は代表取締役社長へ報告し、代表取締役社長の指示を受ける。
- コンプライアンス本部
 - ・ 顧客管理や内部管理業務に関する諸規程の新設や立案等、考査部の業務の統括。
 - ・ 各店における法令等の遵守状況の調査及び助言・指示等の統括。
 - ・ 顧客との紛争の未然防止及び紛争処理等の管理及びその統括。
 - ・ 不公正取引等の監視及び未然防止に係る助言・指示等の統括。
 - ・ システムリスク及び外部委託先の管理及びその統括
 - ・ マネーロンダリング及び反社会的勢力排除に関する法令等の遵守状況の調査及びその統括
- 管理本部
 - ・ 管理業務及び経理業務に関する事項の統括。
 - ・ 分別管理、区分管理・事務リスク・流動性リスク・市場リスクに関する事項の統括。
- 検査部
 - ・ 内部統制の整備・運用並びに評価に関する事項。
 - ・ 内部監査に関する事項。
 - ・ 各店における営業及び管理状況の一般検査に関する事項。

お客様からの金融商品取引に関する相談及び苦情は、下記の連絡先において対応します。

お客様相談室 03-4216-1265

また、苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等を希望される場合は、下記の指定紛争解決機関が利用できます。

金融商品取引業務に関わる指定紛争解決機関

当社は、金融商品取引業の指定紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で手続実施基本契約を締結しています。

【特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター】

電話：0120-64-5005

金融先物取引業務に関わる苦情処理措置及び紛争解決措置

当社は、一般社団法人金融先物取引業協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置を講じております。

【特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター】

電話：0120-64-5005

FINMAC とは

法律に基づく公的な 7 団体(日本証券業協会・(一社)投資信託協会・(一社)日本投資顧問業協会・(一社)金融先物取引業協会・(一社) 第二種金融商品取引業協会・(一社)日本暗号資産取引業協会・(一社)日本 STO 協会)が連携した新たな苦情・紛争解決機関です。株式・投資信託・債券・外国為替証拠金取引(FX)・商品ファンド・証券投資顧問業などに関するさまざまなご相談・苦情を受け付けています。あっせん手続実施者(あっせん委員)は、公正・中立な立場の弁護士が担当します。

2. 【分別管理の状況】

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	10,449	8,858
顧客分別金信託額	10,600	9,000
期末日現在の顧客分別金必要額	11,503	8,514

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り有価証券

有価証券の種類	2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
	国 内 証 券	外 国 証 券	国 内 証 券	外 国 証 券
株 券	135,464 千株	4,162 千株	144,702 千株	4,421 千株
債 券	587 百万円	3,252 百万円	565 百万円	3,065 百万円
受益証券	26,849 百万口	10 百万口	27,723 百万口	7 百万口

ロ 受入代用有価証券

有価証券の種類	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
	数 量	数 量
株 券	3,141 千株	4,281 千株
受益証券	222 百万口	252 百万口

ハ 管理の状況

当社は、顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下、「顧客有価証券」という。）について、別に定める「分別管理に関する規程」第3条の方法により、当社、自己の固有財産である有価証券その他顧客有価証券以外の有価証券の保管場所と明確に区別し、かつ、当該有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できるよう区分管理しております。

主要な保管場所及び保管方法は次のとおりです。

- i 振替株式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（株）証券保管振替機構
ただし、日本銀行出資証券の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・自社金庫
- ii 国内振替新株予約権付社債・・・・・・・・・・・・・・・・・・（株）証券保管振替機構
- iii 国内投資信託受益権・・・・・・・・・・・・・・・・・・（株）証券保管振替機構
- iv 外国有価証券等・・・・・・・・・・・・・・・・・・現地保管銀行等

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	303	378
顧客分別金信託額	770	550
期末日現在の顧客分別金必要額	281	274

(2) 金融商品取引法 43 条の 2 の 2 の規程に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

(単位：百万円)

	金 額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	—
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	50
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	—

(注) 当社は、金融商品取引業等に関する内閣府令改正附則(平成26年 2 月26日内閣府令第11号)第 2 条に基づき、同条第 1 項第 4 号の財産管理措置を講じています。

② 有価証券の分別管理の状況

イ 受入代用有価証券

有価証券の種類	2024 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
	数 量	数 量
株 券	0 千株	0 千株
債 券	— 百万円	— 百万円
受益証券	— 百万口	— 百万口
倉荷証券	— 百万円	— 百万円
その他	— 百万円	— 百万円

ロ 管理の状況

当社は、顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券(以下、「顧客有価証券」という。)について、別に定める「区分管理に関する規程」第 4 条の方法により、当社、自己の固有財産である有価証券その他顧客有価証券以外の有価証券の保管場所と明確に区別し、かつ、当該有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できるよう区分管理しております。

主要な保管場所及び保管方法は次のとおりです。

- i 振替株式 (株) だいこう証券ビジネス

(3) 金融商品取引法 43 条の 3 の規程に基づく区分管理の状況

① 同条第 1 項の規程に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	300	200	日証金信託銀行
有 価 証 券	—	—	—	—

(4) 特定有価証券等管理行為に係る分別管理の状況

(単位:百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	預金	4	15	みずほ銀行 12 楽天銀行 3

V 連結子会社等の状況

1. 【企業集団の構成】

該当はありません。

2. 【子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等】

該当はありません。

以 上

日産証券

登記名：日産証券株式会社

英文名：NISSAN SECURITIES CO.,LTD.

(<https://www.nissan-sec.co.jp>)

(2025 年 7 月 31 日時点の情報)

設立：1948 年 1 月

資本金：15 億円

代表者：取締役社長 二家 英彰（2012 年 6 月就任）

金融商品取引業の登録状況：第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業

登録番号：関東財務局長（金商）第 131 号

加入協会：日本証券業協会、金融先物取引業協会、日本商品先物取引業協会、第二種金融商品取引業協会

加入取引所：東京証券取引所、大阪取引所、東京商品取引所、堂島取引所、東京金融取引所

加入投資者保護基金：日本投資者保護基金、日本商品委託者保護基金

指定紛争解決機関：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）

【個人・一般事業法人向けの商品・サービス（主なもの）】

取扱商品 取引形態	株式		債券		投資	事業型 ファンド	先物・ オプション	商品関 連市場 デリバ ティブ	商品先物 取引	地金 取引	海外 デリバ ティブ	FX 取引
	国 内 株	外 国 株	国 内 債	外 国 債	信託 ETF REIT							
店舗取引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
インターネット取引	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○(※)	○(※)

○：取扱あり。 ×：取扱なし。 詳細は、本社または営業所までお問い合わせください。

※ 海外デリバティブ・FX 取引につきましては、法人顧客及びそれに準ずる顧客のみ取扱いを行っております。

当社では、上記の商品・サービスのほか、海外所在の金融/証券会社、ヘッジファンド、プロップハウス向けの各種商品やサービスの提供なども行っております。詳細は当社ホームページをご覧ください。

Handwriting practice lines consisting of 30 horizontal dotted lines.

